

# 令和長崎

教育

## まちづくり

### 公園グラウンドにおける熱中症対策

#### 近隣公園等の熱中症対策を含めた整備の考え方について伺いたい。

一般的に多目的広場、遊具広場、トイレ、水飲み場、あずまやなどを配置した休憩スペース、植栽などを設置している。暑さ対策として水飲み場、あずまや、木陰をつくる高木の植栽などがあり、あずまやは主に遊具広場辺に設置している。



▲近隣公園の様子

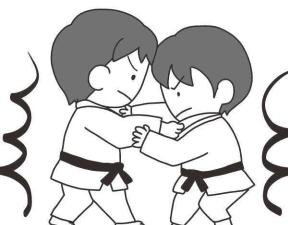
# 日本共産党

## 新型コロナウイルス

### 新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保

#### 武道の実施状況について伺いたい。 また、柔道、剣道以外の種目について実施する考えはないか。

間標準授業時間数105時間のうち、9時間程度を割り当てている。なお、柔道の実施が27校、剣道の実施が6校、この両方の実施が2校、一部の学年における空手道や合気道の実施が2校と、体育科教職員が指導に慣れている柔道と剣道が主流となっている。



# 職場環境

## ハラスメント防止について

### 市役所内での相談件数、ハラスマントに起因してメンタルヘルス不調となっている職員の現状と今後の防止策について伺いたい。

令和2年度の相談件数は11件である。なお、メンタルヘルスに不調を来す要因は分析が困難であるものの、ハラスメントを要因に含む職員がごく少數存在していた実態がある。

また、労働施策総合推進法の改正(※)を踏まえ、本市においても要綱や指針を整理し、ハラスメントになり得る具體的な言動を明示して周知するとともに、毎年度、ハラスメントに関する研修を実施し意識の浸透を図っている。

今後は、さらに取組を強化し、研修の理解度が不十分と思われる職員の再受講や、ハラスメントに関する職員アンケート調査の実施などを通して、良好な職場環境の醸成に努めていきたい。

※令和2年6月1日の改正法施行により、職場でのパワーハラスメント防止対策が法制化され、相談窓口の設置等、パワー・ハラスメント防止措置が事業主の義務（中小事業者は令和4年4月1日から）となっている。

今後も安心して公園を利用できるよう暑さ対策の視点も踏まえつつ、地域の方や利用者の声を聞きながら、それぞれの公園に適した整備に努めたい。

周知していきたい。